

Pragma Letter

プラグマレター

最新情報をお届けします

2022年
9月

いつもプラグマレターを読んでいただき、ありがとうございます。
9月のカレンダー、トピックスをご案内いたします。

会計・税務

9/12 (月)	8月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
9/30 (金)	7月決算法人の確定申告の期限 <法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・法人事業所税・法人住民税>
	1月決算法人の中間申告の期限 <法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・法人住民税>(半期分)
	固定資産税(都市計画税)の第2期分の納付(東京23区の場合)

給与・社会保険

- ◆2022年9月分より
算定基礎届に基づく社会保険料(標準報酬月額)の改定
*社会保険料を翌月給与から天引きしている会社は
10月支給給与から改定
*社会保険料を当月給与から天引きしている会社は
9月支給給与から改定
*改定した保険料での納付は10月納付分(10月31日納付期限)から
- ◆2022年度の最低賃金は10月に発効される予定です。
*正式に決定しましたら、プラグマレターでお知らせいたします

プラグマの助成金申請サポート事業

助成金の検討から社内への施策浸透までサポートします。

Q こんなお悩みありませんか?

介護離職者を無くしたい

育児と仕事を両立できるようにしたい

男性に育児休業を取得させたい

有期雇用労働者を正社員にしたい

● 助成金の検討

■ 人材の採用・活用

有期雇用労働者等のキャリアアップをお考えの場合に、利用できます。

一キャリアアップ助成金
最大72万円

● 社内への施策浸透

● 助成金受給

● 申請

● 受給要件の整備

■ 雇用の継続・離職の防止

育児や介護等と仕事の両立による人材の定着や、事業縮小時に労働者に対する一時的な休業等により雇用を維持した場合に利用できます。

一両立支援等助成金
最大75万円
一雇用調整助成金新型コロナウイルス特例
最大1人1日15,000円

事例紹介

プラグマの助成金申請サポート事業

東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金(上限100万円)

「東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金(上限100万円)」の
第5回今年度最後のエントリーが、10月4日(火)、10月5日(水)に行われます。
エントリーをご検討のお客さまは、お早めにお問い合わせください。

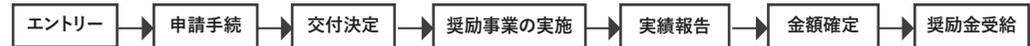
こんな取り組みをご検討中のお客さまにおすすめです!

- 従業員の育児・介護や病気治療と仕事の両立を応援したい!
上記仕事の両立に取り組む中小企業(常時300人以下を雇用する都内で事業を営んでいる企業)を応援するための東京都の奨励金です。
昨年この奨励金を申請したお客さまからご好評いただいております。

特徴

都が定める取り組み内容を実施し、その実績が認められることで受給できる奨励金のため比較的申請しやすいという特徴があります。なお、申請には事前エントリーが必要です。

エントリーから奨励金受給までの流れ



プラグマではエントリー当選から奨励金申請、その後の取り組み活動や実績報告まで、お客さまがスムーズに手続きを進められるよう、フォローさせていただいております。

この機会にどうぞご検討ください。

プラグマでは今回ご紹介した奨励金以外にも、助成金申請のサポート業務を行っております。
お客さまのご検討中の施策が助成金の対象になるか、ぜひプラグマスタッフにお問い合わせください。

株式会社プラグマ・社会保険労務士法人プラグマ・中井啓之税理士事務所

一人ひとりにファンがいる会社。
常によりそう。共によろこぶ。



pragrama
WEB

